



島根県報

平成25年3月29日（金）

号外第51号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【訓 令】

島根県公印規程の一部改正

（総 務 課） 2

島根県公文書管理規程の一部改正

（ ” ” ） 4

訓 令

島根県訓令第6号

本 庁
地方機関

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

平成25年 3月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第1知事印の項中「消防防災課長」を「消防総務課長」に、

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 島 根 県 知 事 印 浜 田 河 川 </div>	28ミリメートル 平方	浜田河川総合開発事務所長	法令等の規定に 基づく建設事業 に要する経費の 市町村分担金又 は負担金の額の 決定通知書専用
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 島 根 県 知 事 印 高 規 格 道 路 </div>	28ミリメートル 平方	高規格道路事務所長	法令等の規定に 基づく建設事業 に要する経費の 市町村分担金又 は負担金の額の 決定通知書専用

を

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 島 根 県 知 事 印 浜 田 河 川 </div>	28ミリメートル 平方	浜田河川総合開発事務所長	法令等の規定に 基づく建設事業 に要する経費の 市町村分担金又 は負担金の額の 決定通知書専用
---	----------------	--------------	--

に改め、同表

本庁監、課長又はセンター長印の項中

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 島 根 県 総 務 部 消 防 防 災 課 長 印 </div>	20ミリメートル 平方	消防防災課防災航空管理所長	
---	----------------	---------------	--

を

防災航空管理所			
---------	--	--	--

」

「

島 根 県 防 災 部 消 防 総 務 課 長 印 防災航空管理所	20ミリメートル 平方	消防総務課防災航空管理所長	
--	----------------	---------------	--

に、

」

「

島 根 県 総 務 部 原 子 力 安 全 対 策 課 長 印 原子力環境センター長	20ミリメートル 平方	原子力環境センター長	
---	----------------	------------	--

を

」

「

島 根 県 防 災 部 原 子 力 安 全 対 策 課 長 印 原子力環境センター長	20ミリメートル 平方	原子力環境センター長	
---	----------------	------------	--

に改め、同表

」

地方機関の長印の項中

「

島 根 県 隠 岐 支 庁 長 印 保 健 所 島 前	20ミリメートル 平方	隠岐支庁隠岐保健所島前保健環境グ ループ課長	
--------------------------------------	----------------	---------------------------	--

を

」

<table border="1"> <tr><td>島 根 県</td></tr> <tr><td>隠 岐 支</td></tr> <tr><td>庁 長 印</td></tr> <tr><td>保 健 所 島 前</td></tr> </table>	島 根 県	隠 岐 支	庁 長 印	保 健 所 島 前	20ミリメートル 平方	隠岐支庁隠岐保健所島前保健環境課 長		に、「東部県
島 根 県								
隠 岐 支								
庁 長 印								
保 健 所 島 前								

民センター自動車税管理グループ課長」を「東部県民センター自動車税管理課長」に、

<table border="1"> <tr><td>島 根 県 隠 岐</td></tr> <tr><td>保 健 所 長 印</td></tr> <tr><td>島 前</td></tr> </table>	島 根 県 隠 岐	保 健 所 長 印	島 前	20ミリメートル 平方	隠岐支庁隠岐保健所島前保健環境グ ループ課長		を
島 根 県 隠 岐							
保 健 所 長 印							
島 前							

<table border="1"> <tr><td>島 根 県 隠 岐</td></tr> <tr><td>保 健 所 長 印</td></tr> <tr><td>島 前</td></tr> </table>	島 根 県 隠 岐	保 健 所 長 印	島 前	20ミリメートル 平方	隠岐支庁隠岐保健所島前保健環境課 長		に改める。
島 根 県 隠 岐							
保 健 所 長 印							
島 前							

別表第3第24号を次のように改める。

24 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく自立支援医療受給者証（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第36条第3号に掲げる精神通院医療に係るものに限る。）

別表第3第25号中「第9条第7項」を「同法第9条第7項」に改める。

附 則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

島根県訓令第7号

本 庁
地方機関

島根県公文書管理規程（平成23年島根県訓令第6号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第4条第1項中「グループ課長（）」を「課長（）」に、「グループに」を「課に」に、「グループ課長が」を「課長が」に改め、同条第2項中「グループ等」を「課等」に改める。

別表第1 消防防災課の項中「消防防災課」を「消防総務課」に改め、同表隠岐支庁隠岐保健所の項中「島前保健環境グループ」を「島前保健環境課」に改め、同表畜産技術センターの項中「育種改良部しまね和牛改良グループ」を「育種改良部しまね和牛改良科」に改める。

別表第2の1の表中

「

	営繕課	営
	消防防災課	消防
	原子力安全対策課	原
	総務事務センター	総C

」

を

「

	営繕課	営
	総務事務センター	総C
防災部	消防総務課	消総
	防災危機管理課	防
	原子力安全対策課	原

」

に改め、同表の2の表中

「

	自治研修所	自研
	消防学校	消学

」

を

「

	自治研修所	自研
防災部	消防学校	消学

」

に改め、同表の2の表土木部の部中

「

高規格道路事務所	高規	を
----------	----	---

」

「

浜田港湾振興センター	浜港	に改める。
------------	----	-------

」

附 則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。